

## 子どもたちによる邦楽発表会 「若い芽のコンサート」

12月21日、震災後3年ぶりに観月台文化センターで、子ども和楽器体験教室の受講生の箏や三味線の楽曲を中心に若柳流宝松会の舞踊など20演目を披露しました。

「若い芽のコンサート」は、伝統芸能の普及伝承活動を行なう古典鑑賞会（高橋幸子会長）の主催により、和楽器の練習をしている町内の子どもたちが成果を発表する場として、平成17年から開催されています。



発表会で和楽器を奏でる子どもたち

## 団員一致団結し士気を高める 消防団出初式



町長、消防団長による機械器具点検

町消防団（鈴木耕治団長）の出初式は1月5日、上野台運動公園グリーンアリーナ923で開かれ、消防団員ら約170名が参加しました。

団員の整列状況を確認する通常点検と機械器具の作動状況を確認する機械器具点検が行われ、太田久雄町長が検閲しました。

鈴木団長は「国見町の火災、災害を無くすために、今後とも予防消防活動に精進してほしい」と訓示しました。

## 農業委員会の動き

1月21日定例総会が開催され、次のとおり可決・承認されました。

- ・農地賃貸借 1件
- 使用貸借 1件
- 賃貸借 合意解約 3件
- ・農業振興地域整備計画の変更（除外） 1件
- ・農地利用集積計画の決定

2月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴にお出でください。

- ・日時 2月20日（困）午後1時30分
- ・場所 観月台文化センター大研修室

◆問い合わせ 農業委員会 ☎ 585-2890

## 1月26日は文化財防火デー

町消防団（鈴木耕治団長）では県の重要文化財に指定されている旧佐藤家住宅や町の有形文化財に指定されている沼田神社など町内5箇所消防訓練（放水訓練）を実施しました。

団員のみなさんは日頃から訓練を重ねていますが、有事の際に迅速な消防活動ができるよう動きを互いに確認しながら訓練に臨んでいました。

文化財が火災により焼失する事例が全国的に見られるなか、ふるさとの宝となる文化財を火災等から守り、未来に伝えていくことの大切さを改めて認識する機会となりました。



小坂地区稲荷神社

## メール観光と「災害時における人員輸送等の協力体制に関する協定」を締結

町とメール観光は1月16日「災害時における人員輸送等の協力体制に関する協定」を締結しました。

協定内容は、災害時における同社の大型バスなどの車両で避難先に町民を輸送したり、応急対策活動に必要な人員を輸送するものとなっています。

今回協定の締結により、町民のみなさんの安全・安心がさらに強化されることになりました。



太田久雄町長と横山充代表取締役社長

## 介護保険の要介護認定を受けているみなさんへ 障がい者控除・おむつ医療費控除のお知らせ

所得税の確定申告や町県民税の申告に際し、介護保険制度で要介護の認定を受けているみなさんが税控除を受けるための証明書を発行しますので下記により申請してください。

### ◎障がい者控除

- ・対象者 介護保険法に基づく要介護認定を受けた方で、日常生活に支障のある方やいつも病床にいて介護が必要な方です。なお、身体障がい者・精神障がい手帳を持っている方、または以前に交付を受けた方は申請の必要はありません。
- ・発行証明書 障がい者控除対象者認定書

### ◎おむつ代の医療費控除

- ・対象者 おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方で、要介護認定を受け、一定の要件を満たしている方に対し、主治医意見書の記載を確認し交付します。
- ・発行証明書 要介護認定にかかる主治医意見書の確認書

◆問い合わせ 長寿介護係 ☎ 585-2125

応募期間  
**2/28**  
まで

## 第18回 国見町フォトコンテスト作品 第10回 復興・絆国見町桜のうた短歌

作品  
募集

## ～フォトコンテスト～

### テーマ 「写真の力で風評なんて吹き飛ばせ!!」

国見町内で開催されるイベントを捉えた作品（平成25年4月以降の撮影のものに限る）

応募作品（1人3点まで） 提出先：企画情報課

・カラープリント4PW（ワイド四切）又はA4版とする。

・デジタルカメラによる作品も可

※組写真、合成加工は不可

・応募用紙に題名、住所、氏名、電話番号等を記入し、作品裏面にテープで貼付のこと。

・人物を撮影する時は、相手の了解を得てください。肖像権等の承諾は応募者の責任とします。

各賞（1人1賞とします）

- 最優秀賞 1点 賞状・トロフィー・副賞5万円
- 優秀賞 2点 賞状・トロフィー・副賞2万円
- 特別賞 2点 賞状・盾・副賞1万円
- 入賞 5点 賞状・副賞5千円
- 佳作 5点 賞状・副賞3千円

## 桜のうた（短歌）

三十一（みそひと）文字に思いをこめて・・・

桜にちなんだ短歌をお寄せください。

- ＜賞の種類＞ 一般の部、学生の部（小・中・高校生）
- ★大賞1作品 ★準賞2作品 ★国見町長賞1作品
- ★国見町議会議長賞1作品 ★国見町教育長賞1作品
- ★福島民報社賞1作品 ★福島民友新聞社賞1作品
- ★選者賞1作品 ★さくら賞 一般の部30作品
- 学生の部40作品 ★特別賞

＜選者＞ 一般の部 今野金哉氏（福島県歌人会常任委員）  
  学生の部 氏家真紀子氏（福島県歌人会常任委員）

＜応募方法＞

- ①はがきでの応募（官製はがき可）  
〒969-1792 義経ゆかりの国見町「第10回国見町桜のうた」係
- ②インターネット（ホームページ）での応募  
国見町公式ホームページより  
(<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/>)
- ③応募用紙での応募  
国見町観月台文化センターまたは、国見郵便局備え付けの応募箱に投函してください

◆フォトコンテスト、桜のうた短歌の詳細につきましては、企画情報課までお問い合わせください。☎ 585-2927